

# のもとよしみ 通信

2016年4月 **No.37**



赤ちゃんからお年寄りまで  
いきいきと暮らせるまちに

事務所 〒252-0171 相模原市緑区与瀬1309-1 TEL: 042-682-6301 FAX: 042-682-6302  
E-mail iki-iki-nonohana@nifty.com http://homepage2.nifty.com/nomotoyoshimi

## 子どもや若者たちが希望の持てる社会を

3月議会では、市長からは、28年度予算を始め、27年4月に遡って職員の給与や市長等のボーナスを引き上げるなど92議案、議員からは4議案の計96議案を審議しました。不祥事が続いた昨年度。給与やボーナスの引き上げは市民の理解は得られないと私たち颯爽の会は反対しました。下の表は、賛否が分かれた主なものです。会派の考え方の違いがわかるのではないのでしょうか。

28年度予算は、市税収入は増える見込みですが、支出がそれを上回り、貯金（財政調整基金）を取り崩して対応します（2ページ）。高齢化が進む中、財政はさらに厳しくなります。限られた財源をどこにどう投資して将来に備えるのが問われています。

今年度、市は橋本駅と相模原駅周辺の「広域交流拠点整備計画」を策定する予定です。財源の裏付けがない計画は夢物語に過ぎません。市民にも民間事業者にも魅力あるコンセプトを掲げ、全体事業費やスケジュール、官民の役割分担などを計画に位置づけ、市民に明らかにすべきと考えます。

1億総中流と言われたのは、過去の話。経済格差が広がっています。子どもが健やかに育ち、若者がチャレンジ精神を持って挑戦し、失敗してもやり直すことができ、年老いても病や障害があっても安心して暮らせるまちにするには、「弱者を弱者のままにしない」ことが大切ではないのでしょうか。希望ある未来につなげられるよう、力を尽くしてまいります。

相模原市議会議員 **野元好美**

### 第29回 のもとよしみ 議会報告会

下水道や選挙管理委員会の問題、児童相談所での不適切な対応など、不祥事が続いている背景や賛否が分かれた議会の状況、28年度予算について報告します。また、これからの市政について意見交換ができればと思います。ぜひご参加ください。

参加費：無料

日時：5月15日(日) 10時～12時  
場所：相模湖(桂北)公民館2階会議室

日時：5月15日(日) 14時～16時  
場所：ソレイユさがみ  
セミナールーム4(橋本駅北口イオン6階)

### 6月議会の日程

6月 1日(水)	本会議(提案説明)
6月 9日(木)	本会議(代表質問)
13日(月)～17日(金)	各常任委員会
27日(月)～29日(水)	本会議(一般質問)
30日(木)	本会議



### 賛否が分かれた主な議案・陳情

議案	颯爽	共産	民主	公明	自民
職員の給与とボーナスの引き上げ	×	○	○	○	○
市長等特別職のボーナス引き上げ	×	×	○	○	○
議員のボーナス引き上げ	×	×	○	○	○
麻溝台・新磯野土地区画整理事業	×	×	○	○	○
理美容の洗髪設備の義務づけ	×	○	○	○	○
(陳情) 婚外子差別の撤廃	○	○	○	○	×

\* 自由民主党相模原市議団、民主・市民クラブ、公明党相模原市議団の3会派は、すべての議案に賛成。颯爽の会は、上記の議案以外には賛成。日本共産党相模原市議団は、上記以外には12議案に反対。詳細は市議会HPなどをご覧ください。

\* 婚外子差別撤廃についての陳情の採択は、政令市では初。神奈川県でも初。

### 🌻 貯金残高は合併後最低に。厳しさ増す財政

28年度は、市税収入が昨年度より26億円増えますが（うち個人市民税は4億円の増。納税者が3千人増え、1人当たりの平均総所得は326万円）、扶助費（生活保護費など）が48億円、公債費（借金の返済）と人件費がそれぞれ8億円増える見込みで、支出の伸びが上回ります。

財源不足を財政調整基金（貯金）の取り崩しで対応するため、今年度末の残高は69億円となり合併後最低に。企業を誘致したり、都市交通を整備するなど目的を持って積んでいる基金を合わせた基金総額も、最大だった20年度末より67億円減って267億円に。さがみ縦貫道など大規模事業も一段落し、本来ならば貯金を積んで将来の投資に備えたいところ。それができない現状があります。

今年度は、29年度から3年間の後期実施計画を策定します。**のもと**は、3年間の計画だけでなく、広域交流拠点整備を見据え、中長期的な財政推計やスケジュール、投資可能な額等を市民に明らかにするよう求めました。

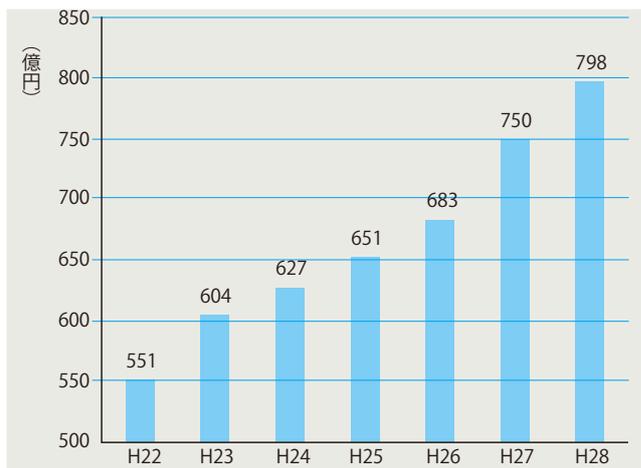


### 🌻 27年度の給与やボーナス引き上げに反対

市の人事委員会から給与等を引き上げる勧告が出たことなどを理由に、市長は27年4月に遡って一般職（局長など管理職を含む）の給与とボーナスの引き上げ、常勤の特別職（市長、副市長、教育長、監査委員）のボーナス引き上げを提案。27年度分で2億9900万円の増額です。

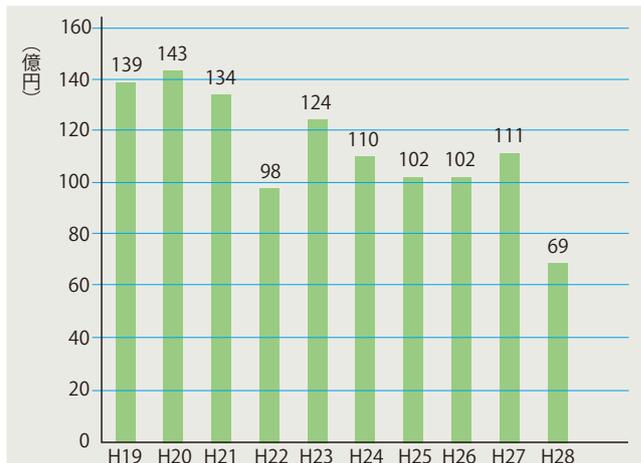
勧告は尊重しなければなりません。しかし、27年度は9億円にも上る下水道料金の徴収漏れが発覚し、選管の不正操作など不祥事が相次ぎました。市の損失や市政への評価をどのように捉え、どんな判断をして提案したのか、市長に説明を求めましたが、市長からの答弁はありませんでした。これでは、市民のみなさんに説明ができません。会派を代表して反対討論を行い、27年度分の職員給与と職員、特別職、議員のボーナスを引き上げることに反対しました。

### 資料① 扶助費の推移



※扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害者等に対する様々な支援を行う経費  
 ※26年度までは決算額、27・28年度は当初予算額

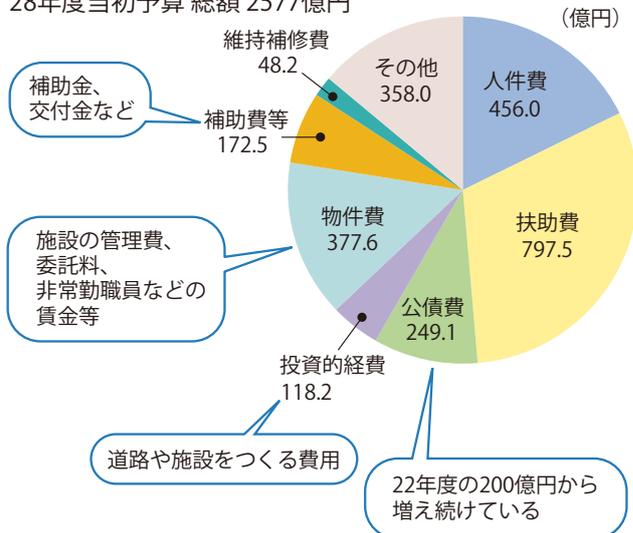
### 資料② 財政調整基金の推移



※26年度までは決算額、27・28年度は決算見込額

### 資料③ 歳出の内訳

28年度当初予算 総額 2577億円



## 🌸 大丈夫？ マイナンバー制度

市に保管されている通知カードは、2月末時点で11000枚。受け取りを希望される方は、各区民課（緑区は042-775-8803）にお問い合わせください。

一方、顔写真とICチップ付きのマイナンバーカードは、希望者に公布されます。2月末時点で5000枚を発行。コンビニで住民票を取ったり、身分証明書として使えたりしますが、専門家からは個人情報の漏えいやプライバシーの侵害、なりすまし被害などへの懸念の声。システム障害もたびたび発生（すでに7回）。カードの受け渡しは、「来庁→本人確認→本人が4ケタの暗証番号を設定」が原則でしたが、システム障害が起きた場合、暗証番号を市で預かり、職員がそれを入力して本人限定郵便でカードを送付するのも可とのこと。暗証番号は市で10年間保存されます。マイナンバーカードは、利便性とリスクを自分で判断することになるので、慎重に！



▲ マイナンバーカード

◀ 通知カード

## 🌸 厳しい財政の中、問われる費用対効果

7年間の工事期間を予定し、市の事業として行う麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業（38ha）。清水建設に75億6千万円で委託する提案は、事業者選定の仕方に疑問が。市は総合評価方式を採用し、国が価格対技術の比を1:1、1:2、1:3のいずれかとする中、価格よりも技術を優先する1:3を採用。結果として、一番高い事業者を選定。

そもそも長年にわたる事業を1事業者に委託する包括委託方式は、被災地の復興事業のために国が作った制度。被災地以外の適用は本市が初めて。ゼネコンに丸投げ後、事業費が膨らむのは必至です。土壌汚染も心配される地域。費用対効果にも疑問があり、反対しました。

## 🌸 審議会等の委員を11も兼職！！

本市では、公平性、透明性を確保し、多くの市民に市政に参加していただけるように、「審議会等の委員の兼職は原則3つ以内」という基準を定めています。しかし、もとの質問で自治会連合会の会長が11も兼職していることが判明し、是正を促しました。他にも7つが1名、6つが2名、5つが1名、4つが14名という現状でした。

市民の信頼を失うような市政運営は厳に慎むべきです。多様な市民の意見が反映され、市民協働が進むよう、子どもや若者の意見を積極的に把握することや無作為抽出で委員を選定するなど、工夫を求めています。

## 🌸 洗髪設備の設置でリスクマネジメント？

颯爽の会を除く4会派から「新しくオープンする理髪店や美容院には、髪を洗う設備の設置を義務づける」という条例改正案が提出されました。きっかけは同様の趣旨で理美容の組合から出された陳情。この陳情は、27年3月議会で賛成多数で採択されましたが、市は現在の条例でも衛生面で問題はないため、改正は必要ないとの見解を示していました。

提案説明では、リスクマネジメント、予防の原則という言葉が繰り返され、髪の飛散や公衆衛生への影響が懸念されるというのですが、洗髪ではなく、洗髪設備の設置を義務づけることがなぜ必要なのか、理解できませんでした。背景には千円カット店などの締め出しが見え隠れ。リーズナブルで利便性が高いことからカット専門店を利用する市民も多く、また、営業の自由を奪うことで違法性を問われるという専門家の見解もあり、反対しました。議案は賛成多数で可決となり、これで神奈川県下すべての自治体で洗髪設備が義務づけられます。都県境を越えれば、なくてもOKなところも。衛生基準に違いはないのに変な話です。





## 落書きを消す道具を貸し出します！

落書きは、犯罪です。落書きするのはあつという間ですが、消すのは大変。でも放置すれば、さらにエスカレートすることも。市では、落書き防止条例をつくり、落書きを消し、美観を保つてくれる市民等に道具を貸し出しています。落書きを消そうと思ったら、まずは交通・地域安全課

(042-769-8229) か各まちづくりセンターにご相談ください。クリーナー、上塗り用ペンキ、刷毛などを貸してくれます。消す前には警察への被害届を。地域のみなさんの活動が、犯罪防止の特効薬になることを期待します。



## 防犯カメラを設置するなら

防犯カメラの設置を検討している自治会や防犯活動団体はありませんか。市が1団体5台まで設置費用を補助します。補助額は1台につき32.4万円か経費の9/10のうち低い額。28年度は40台分、5年で200台分を予定しています。

維持管理には、電気代が月300円程度、3～5年後に一度SDカード(1～3万円)の交換が必要です。防犯カメラの耐用年数は7年ほど。初期費用だけでなく、維持管理費や効果的な場所等についてもご検討ください。プライバシーの保護への配慮も忘れずに。相模原市防犯カメラの設置及び運用に関する「ガイドライン」をご確認ください。

(問い合わせ先:交通・地域安全課  
042-769-8229)

## 児童相談所の運営に思う

両親から虐待を受けて児童相談所(児相)に通所していた市立中学校の生徒が、自らの命を絶ちました。「児童養護施設に行きたい」と度々訴えていたにも関わらず、少年の思いをしっかりと受け止め、寄り添う大人が一人でもいれば救えたかもしれない命。心からご冥福をお祈りいたします。

政令市へ移行するにあたり、私が一番心配していたのが児相の運営。複雑かつ困難なケースに対応するには、専門性と力量、経験が求められます。十分な職員配置と専門職の確保、育成を求めてきましたが、未だ十分とは

## 青野原の残土処分場が崩落。問題は条例？

過去に県が許可した残土処分場では、数々の問題が起きていました。そこで、地域住民と市で知恵を出し合い、地主の責任や義務を明確にしたり、保証金制度を導入するなど、他自治体に誇れる「相模原市土砂等の埋立て等の規制に関する条例」を制定。これで大丈夫と安心していましたが、26年夏、市で許可した残土処分場から土砂が崩落し、被害が発生してしまいました。

事業者は市外の業者で、市内では初事業。保証金が必要な事業区域面積(3000㎡以上)をやや下回る2955㎡での申請でした。5月下旬、土砂搬入を始めてすぐに、職員は作業工程などで問題があると気づき、6月に8回、7月に5回、8月に2回と口頭で注意しましたが、この間に予定の土量はほぼ搬入され、8月10日、崩落が発生。8月18日に、市はようやく是正勧告を出し、現在も業者と抜本的な対策を協議中です。業者や地主で対応できないと市が税金を使って是正工事を行うこととなります。

なぜ崩落が起きたのか。許認可や指導の甘さか、条例の不備か。最終的に責任を負うことになる地主への丁寧な説明や申請業者の事前チェックなどを要請しましたが、引き続き再発防止に向けて問題点の究明と対策を求めています。

言えません。児童福祉司が担当する件数は30～50件が望ましいとされていますが、市児相では平均99件(27年10月時点)。生活保護の場合、国の基準でケースワーカー1人あたり80件と決められ、件数が増えれば市は職員を増やしますが、児相は子どもの数や受け持ち件数は関係なく、人口4万～7万人に1人という基準。件数の多さや児相運営の経験が浅いことを考慮し、市独自に職員を増やすよう求めても、市長は基準を守っていると答えるばかり。

全国的に虐待件数が増え、国はようやく職員配置の見直しなどに動き出し、早期の改善を期待しますが、専門職の養成は容易ではありません。虐待につながる社会のひずみの解消と、家庭、学校、地域の垣根を越えた子どもの見守りこそが大切ではないでしょうか。

